

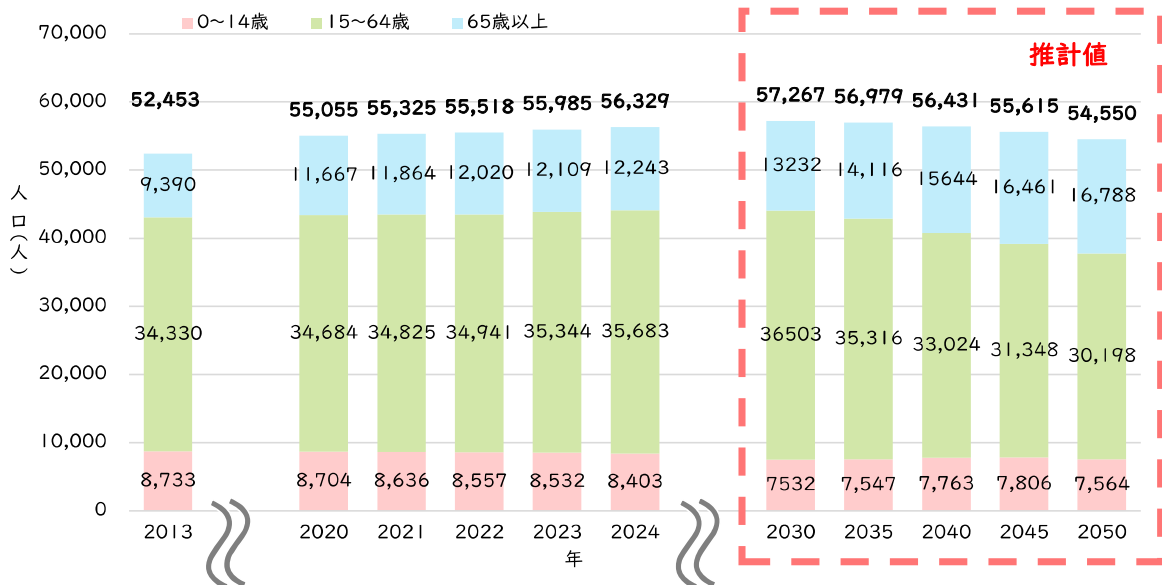
3-3 社会的特性

(1) 人口

本市の2024年の人口は56,329で、総人口は増加を続けています。年少人口（15歳未満）は減少している一方で、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）と老年人口（65歳以上）は増加しており、本市でも高齢化が見受けられます。

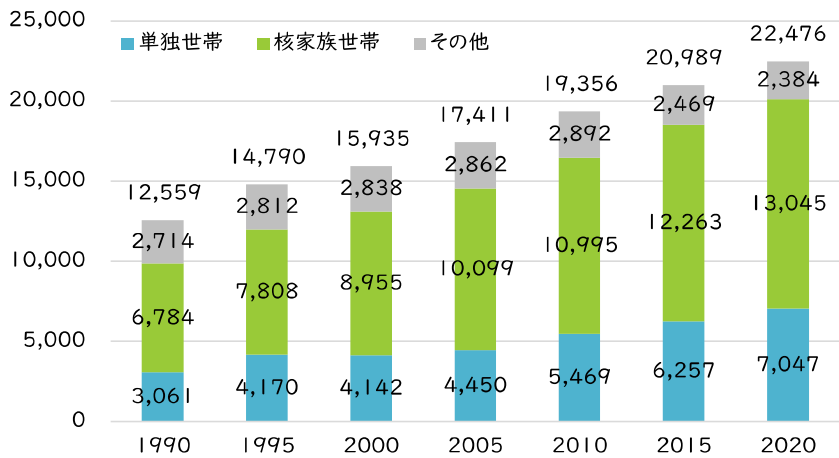
人口の将来推計では、今後、2030年まで人口増加は続き、以降は人口が減少し始めると予測されています。

また、一般世帯数は増加傾向にあり、特に単独世帯は1990年以降の30年間で2.3倍増加しています。



2024年までは住民基本台帳のデータを基に作成
2030年～2050年は第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略のデータを基に作成

図 3-14 人口の推移と将来推計



岐阜県環境生活部統計課統計からみた瑞穂市の現状 2025年を基に作成

図 3-15 世帯の推移

(2) 交通

本市の道路交通網は、国道21号、主要地方道北方多度線などが格子状のネットワークを形成しているほか、JR 東海道本線、樽見鉄道、みずほバス、大野穂積線が運行しています。

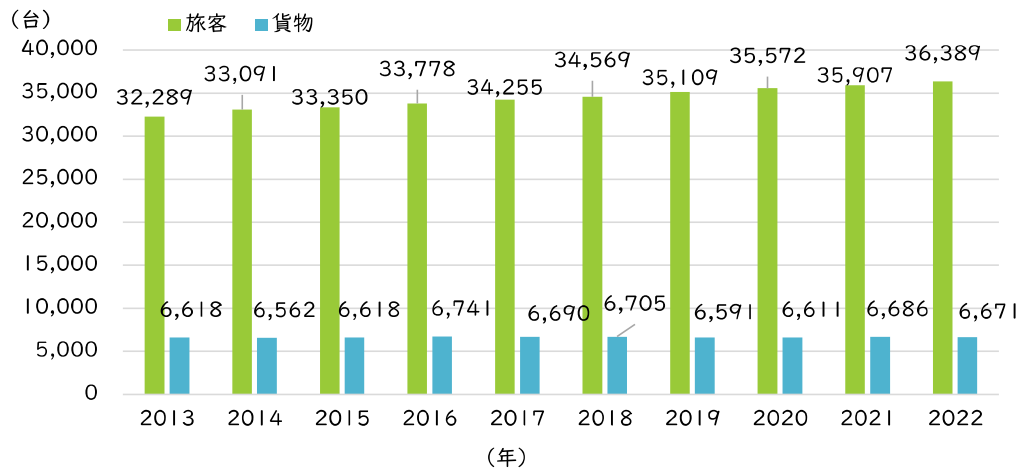
自動車保有台数については、旅客は増加傾向にあり、貨物は横ばいで推移しています。合計では、平成25(2013)年度が38,907台、令和4(2022)年度が43,060台となっており、増加しています。

また、全移動量に占める自動車利用の割合は75.2%を占めており、公共交通機関の利用が少なくなっています。



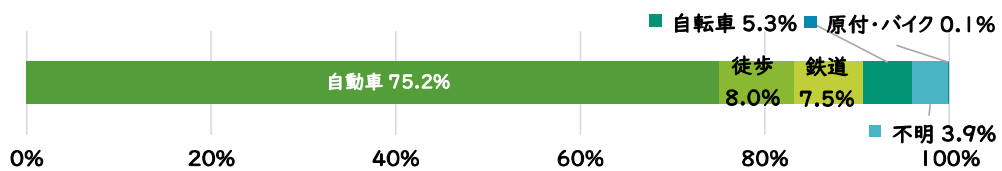
出典：みずほバス

図 3-16 公共交通ネットワークの概要



「自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

図 3-17 自動車保有台数



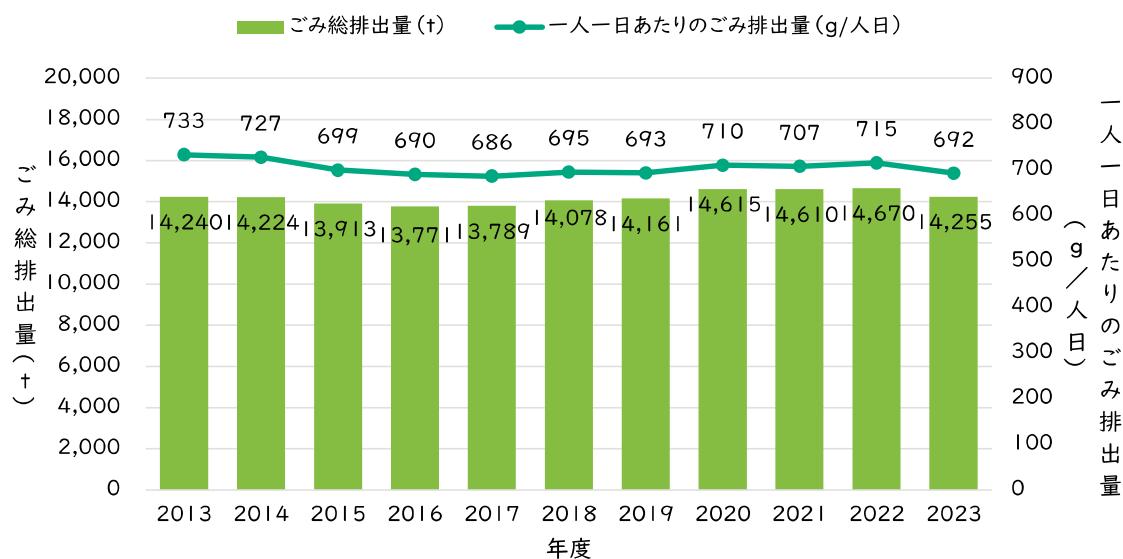
岐阜県地域公共交通計画を基に作成

図3-18 手段分担率

(3) 廃棄物処理状況

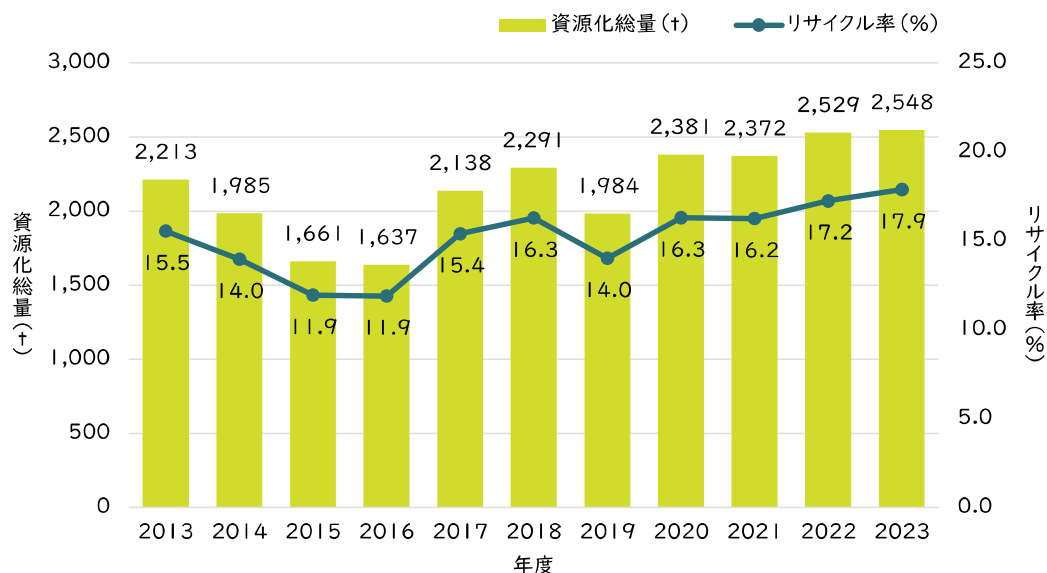
ごみの総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量は、横ばいの傾向にあります。

また、資源化総量及びリサイクル率については、平成25(2013)年から平成28(2016)年にかけて減少傾向にありましたが、以降は年度による増減を伴いながらも、全体としては緩やかな増加がみられます。



環境省 一般廃棄物処理実態調査のデータを基に作成

図3-19 ごみの総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



環境省 一般廃棄物処理実態調査のデータを基に作成

図 3-20 資源化総量とリサイクル率の推移

3-4 再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

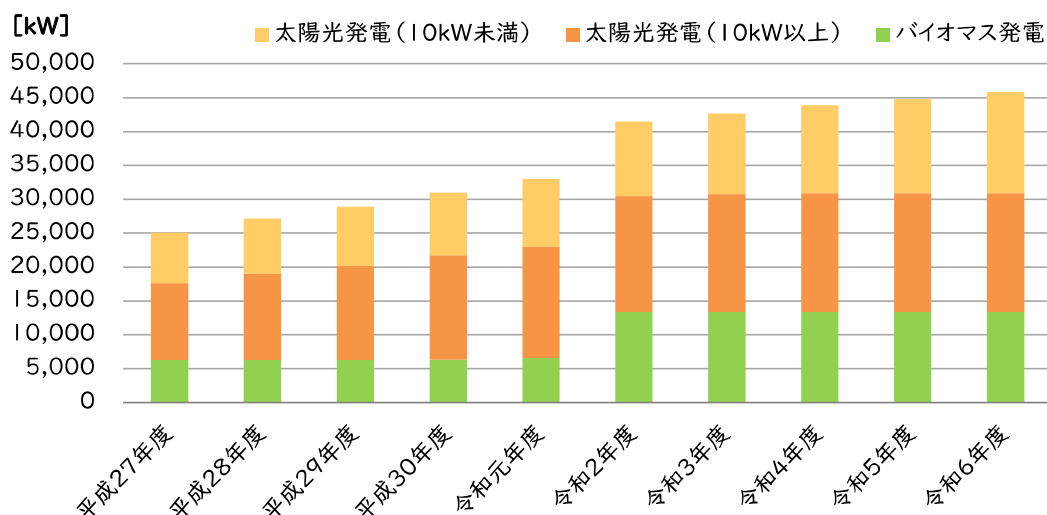
再生可能エネルギーは地域で生産できるエネルギーであり、脱炭素社会の実現に寄与するだけでなく、近年のエネルギー価格の高騰等、エネルギー安全保障の観点からも重要なエネルギーとなります。本市における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、増加傾向にあります。FIT・FIP 制度における風力発電、水力発電、地熱発電については、導入実績がありませんでした。

表 3-1 再生可能エネルギーの導入状況（令和7（2025）年3月末時点）

発電種別		設備容量[MW]	発電電力量[MWh/年]
FIT※ ¹ FIP※ ² 対象	太陽光発電（10kW未満）	14.918	17,903
	太陽光発電（10kW以上）	17.508	23,158
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	13.360	93,627
合計		45.786	134,688
区域内の電気使用量			292,597

※1…FIT：再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

※2…FIP：FIT 制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せする制度。



自治体排出量カルテ及び資源エネルギー庁公表「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

図 3-21 再生可能エネルギー導入状況の推移

(2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

ア 推計手法

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとは、設置可能面積や平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量から、法令、土地用途等による制約があるものを除き算出されたエネルギー資源量のことです。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。推計手法を以下の表に示します。

表 3-2 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計手法

再エネ種別		推計手法
電気	太陽光発電	REPOS における建物系と土地系のデータの合計を導入ポテンシャルとする
	風力発電	REPOS のデータを導入ポテンシャルとする
	中小水力発電	REPOS における中小水力河川部と中小水力農業用水路のデータの合計を導入ポテンシャルとする
	地熱発電	REPOS のデータを導入ポテンシャルとする
	木質バイオマス発電	木質燃料の供給可能量推計データ(独自推計)を導入ポテンシャルとする
熱	太陽熱	REPOS のデータを導入ポテンシャルとする
	地中熱	REPOS のデータを導入ポテンシャルとする
	木質バイオマス熱	木質燃料の供給可能量推計データ(独自推計)を導入ポテンシャルとする

イ 推計結果

前述の手法に基づき、①から⑤までの再生可能エネルギー種別について、それぞれのポテンシャル分析結果を示します。

① 太陽光発電

本市における太陽光発電の導入ポテンシャルは以下の表のとおりです。

建物系と土地系を比較すると、建物に設置する場合の方が、ポテンシャルが高くなっています。

なお、REPOS の太陽光発電の導入ポテンシャル(設備容量)については、建物や土地の設置可能面積に設置密度を乗じることで算出されています。

表 3-3 太陽光発電の導入ポテンシャル

区分	設備容量	発電量
建物系	187.422 MW	256,934.447 MWh/年
土地系	34.276 MW	46,798.080 MWh/年
合計	221.698 MW	303,732.527 MWh/年

② 風力発電

本市には風力発電に必要な一定以上の風速を確保できる山岳地帯はなく、風力発電の導入ポテンシャルはありませんでした。

なお、REPOS の風力発電の導入ポテンシャル（設備容量）については、全国の高度90mにおける風速が5.5m/s以上のメッシュに対して、標高等の自然条件、国立・国定公園等の法制度、居住地からの距離等の土地利用状況から設定した推計除外条件を満たすものを除いた設置可能面積に単位面積当たりの設備容量を乗じて算出されています。

③ 中小水力発電

本市には中小水力発電に必要な河川の流量や落差が乏しく中小水力発電の導入ポテンシャルはありませんでした。

なお、REPOS の河川部の導入ポテンシャルについては、河川の合流点に仮想発電所を設置すると仮定し、国立・国定公園等の開発不可条件と重なる地点を除いて設置可能規模が算出されています。農業用水路については、農業用水路ネットワークデータに取水点を割り当て、最大取水量が0.3 m³/s以上になる取水点に仮想発電所を設定し、設置可能な規模が算出されています。

④ 地熱発電

岐阜県は地熱資源量が乏しく、本市においても地熱発電の導入ポテンシャルはありませんでした。

⑤ 太陽熱及び地中熱

再生可能エネルギー資源を熱として利用する場合のポテンシャルについては、地中熱のポテンシャルが高くなっています。

表 3-4 太陽熱及び地中熱の導入ポテンシャル

区分	導入ポテンシャル
太陽熱	546,103.758 GJ/年
地中熱	2,977,868.854 GJ/年
合計	3,523,972.612 GJ/年

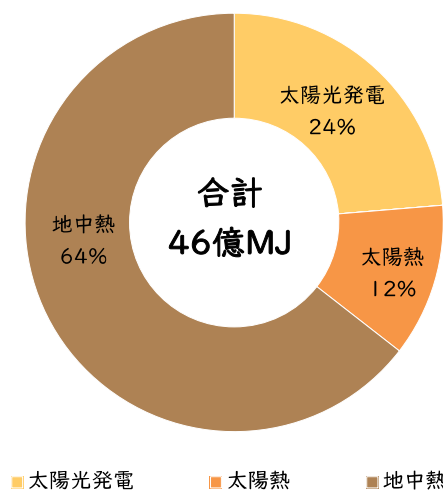
ウ まとめと方向性

上記①～⑤の結果を踏まえ、本市の再生可能エネルギーポテンシャルをまとめると、熱量換算で46億 MJ となり、その割合は地中熱が64%、太陽光発電が24%、太陽熱が12%となりました[※]。

地中熱はポテンシャルとして最も高い割合を占めていますが、導入には初期投資や施工条件などの課題があり、現状では広範な導入は容易ではありません。計画期間である2030年度までの実現は難しいものの、2050年のカーボンニュートラルの達成を見据え、新設・改修を行う公共施設等において、将来的な導入を検討していくことが重要と考えられます。

一方で、太陽光発電や太陽熱利用は比較的導入が進めやすく、住宅や公共施設、事業所などにおいて更なる普及拡大が期待されます。地域特性を踏まえ、導入支援や普及啓発の取組を継続していくことで、再生可能エネルギーの地産地消と地域内循環を推進することが可能です。

なお、ここで示した数値はあくまで再生可能エネルギーの「理論的なポテンシャル」であり、今後の導入には技術的・経済的な制約が伴います。そのため、第5章ではこれらのポテンシャルを踏まえつつ、現実的な導入可能量や導入目標を検討し、段階的かつ実効性のある施策展開を図ることとします。



自治体排出量カルテのデータを基に作成

**図22 再生可能エネルギー種別ポテンシャル
(太陽光発電は発電電力量を熱量換算した値)**

※地中熱と太陽熱は、基本的に給湯・空調といった熱利用のみに使用可能なエネルギーです。

また、地中熱についてはコストや技術の問題もあり、ポテンシャルの全量を導入することは、現時点では困難と見込まれます。

MJ: 熱量を表す単位で、今まで kcal で表示していた単位に変わるもの。1ジュールは 100g の物体を 1m 持ち上げるのに要するエネルギーで(メガは 100 万倍の意味)、1cal は、およそ 4.18J と等価。

GJ: MJ の 1000 倍に値する単位

3-5 住民・事業者アンケート、事業者ヒアリングの結果

市民や事業者の地球温暖化に対する意識や取組状況、市の施策に対するニーズを把握するため、令和7（2025）年度に「地球温暖化についてのアンケート調査」を実施しました。

期間は令和7（2025）年9月8日から9月25日の間で、市民2,000人、事業者100社を対象に調査を行いました。回答結果は、市民580件（回答率29.0%）、事業者25件（回答率25.0%）となりました。

事業者ヒアリングでは、把握しきれない具体的な課題や取組状況を確認するため、主要事業者へのヒアリングを実施しました。エネルギー対策や再エネ導入の状況、市への支援ニーズなどを聞き取り、本計画の検討に活用しました。

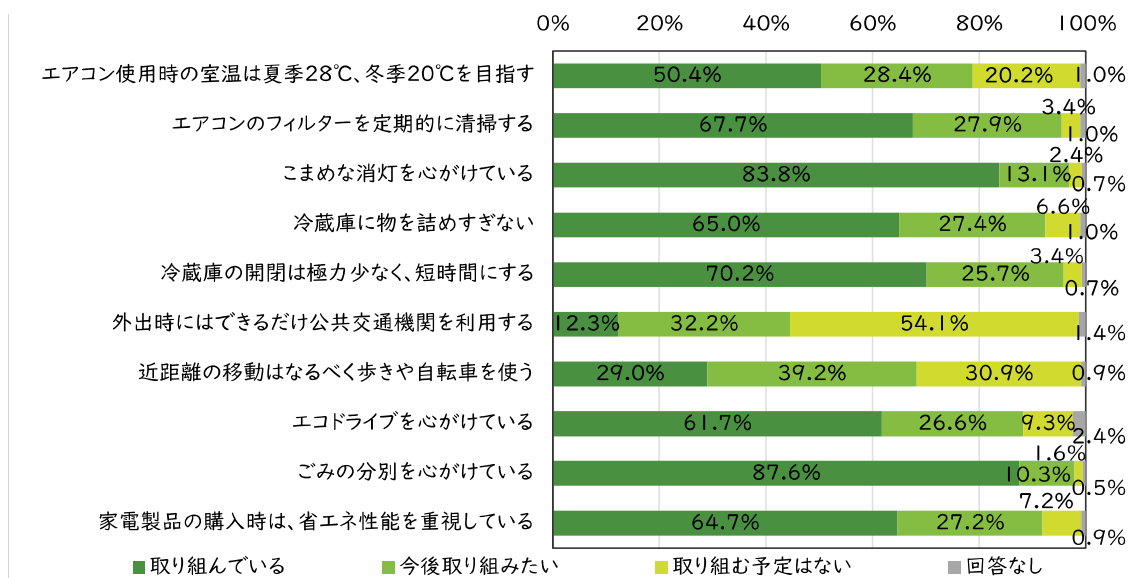
（1）住民アンケートの結果（一部抜粋）

ア 環境に配慮した取組について

取り組んでいる項目では、「ごみの分別を心がけている」が最も多く、次いで「こまめな消灯を心がけている」、「冷蔵庫の開閉は極力少なく、短時間にする」など、家庭内で実践しやすい節電行動が多く挙げられました。

一方、「取り組む予定はない」と回答した項目では、「外出時にはできるだけ公共交通機関を利用する」が最も多く、続いて「近距離の移動は歩きや自転車を使う」、「エアコン使用時の室温は夏季28℃、冬季20℃を目指す」など、生活習慣の見直しが必要となる行動が上位となりました。

また、「今後取り組みたい」と回答した方も一定数おり、関心自体は高い傾向にあります。これらの結果から、家庭内で実践しやすい取組は広く浸透している一方で、移動手段の転換など、行動の変化を伴う取組は実行に移りにくい状況がうかがえます。今後は、こうした「やりたい」と思う気持ちを「実際に取り組む」行動へとつなげるため、取組やすい環境整備や具体的な支援、動機付けの工夫が求められると考えられます。



イ 環境施策に対する重要度と満足度について

本調査における重要度と満足度のクロス分析の結果、「⑦再生可能エネルギーの導入に関する補助制度や情報提供」及び「⑩暑さや大雨（気候変動）の対策が十分である」は、重要度が高い一方で満足度が低く、市民の強いニーズに対して行政の取組が十分に届いていない分野として明らかになりました。これらは生活に直結する関心事であることから、情報発信の強化や支援策の拡充、気候リスクに対応した具体的施策の提示が求められます。

また、「⑭環境について学ぶ機会がある」「⑫環境活動ができる機会がある」「⑬自然に親しむことができるイベントが充実している」等は、市民の重要度認識が低く、満足度も低い状況にとどまっています。潜在的な関心を高めるためにも、学校教育や地域活動と連携した啓発、身近な事例を通じた普及、若年層の参加機会の拡充などが有効と考えられます。

